

2018年4月19日

オリンパス健康宣言を制定 従業員の健康維持・増進を支援し、禁煙に向けた取り組みを実施

オリンパス株式会社(社長:笹 宏行)は、従業員とその家族の健康維持・増進を支援していくため、「オリンパス健康宣言」を制定しました。重点取り組みとして、2021年3月末までに国内全グループ会社の敷地内の全面禁煙化を目指します。

禁煙に加えて生活習慣病などの重症化予防・がん対策にも力を入れていきます。生活習慣の改善指導や、がん検診の再検査・精密検査の勧奨、通院指導を強化し、従業員の健康維持・増進を推進していきます。

●「オリンパス健康宣言」の制定

当社では、従業員が健康でいきいきと働くことができる職場環境を整えることが重要だと考え、業務改革、働き方改革を積極的に行っています。今後も、従業員およびその家族の健康維持・増進を支援していくことを明確にするため、「オリンパス健康宣言」を作成しました。

オリンパス健康宣言

～「人々の健康と幸せな生活の実現」のために～

オリンパスグループの経営ビジョンでは「世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献する」と謳っています。この活動を支えるのは健康で活力あふれる社員とその家族であると考えます。

会社は社員と家族の健康を第一に考え、以下の取り組みを進めていきます。

1. 会社は、社員の健康を重要な経営課題と考え、安全と健康を最優先する組織文化の醸成を図っていきます。
2. 会社は、社員が心身ともに健康でいきいきと働く職場環境を整えていきます。
3. 会社は、健康保険組合と協力し、社員と家族一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

オリンパス株式会社
代表取締役社長執行役員 笹 宏行

●禁煙に向けた取り組み

<目標>

1. 建屋内の全面禁煙化 2020年3月末
2. 敷地内の全面禁煙化 2021年3月末
3. 外勤者の始業～終業の全時間帯禁煙 2021年3月末
4. 喫煙率 2023年3月末に12%（現状の喫煙率は22%）

<取り組み方法>

1. 喫煙所の段階的な撤去と喫煙可能時間ルール設定による減煙化を行う
2. 健康保険組合は、禁煙啓発の実施と禁煙治療費の補助を行う

<本件に関するお問い合わせ先>

- 報道関係の方 : オリンパス株式会社 広報・IR部 勝俣
TEL:03-3340-2135(直通) FAX:03-6901-9680
- ホームページ : <http://www.olympus.co.jp>

●「健康経営優良法人ホワイト500」に認定

当社では健康管理施策を積極的に展開しており、2017年から2年連続で「健康経営優良法人ホワイト500」に認定されています。



●従業員の健康維持・増進の取り組み

1. 健康管理の支援体制

事業所の規模に応じて、専属産業医、保健師、看護師を配置し、健康管理体制の整備・強化を図っています。また、健康保険組合では、がん検診の実施や生活習慣病予防(特定保健指導)、個人の健康増進活動(ウォーキングなどの健康増進キャンペーン)を積極的に支援しています。

統括産業医が中心となり、本社主導で国内各拠点の健康管理施策運用の標準化を進め、健康診断・事後措置、メンタル対応など、従業員がどこの拠点にいても同じ対応を受けられるよう運用体制を整備しています。

2. がん検診

健康診断では、内視鏡などを用いた「がん検診」を充実させ、がんの早期発見を支援しています。

- ・「がん検診」の費用は健康保険組合がほぼ全額を負担(肺ヘリカルCT検査と脳ドックは半額自己負担)
- ・35歳以上の従業員は、上部消化管内視鏡および大腸内視鏡検査によるがん検診が可能
- ・婦人科(乳がん、子宮がん)検診は年齢制限なく受診可能
- ・30歳以上の被扶養者も従業員と同じ条件でがん検診が受診可能

3. 就労支援

病気療養後、確実に復職できるよう支援を行っています。たとえば、産業医、保健師による定期面談を通じて継続的なフォローを実施しています。また、リワーク施設(外部の職場復帰支援施設)や、復帰前に試用入社して少しずつ慣れていただく制度(ソフトランディング運用)などを活用し、個別に対応しています。

4. メンタルヘルス

以下の4つのケアを組み合わせ、予防措置から不調者対応、復職までを支援しています。

- ・eラーニングなどを活用したメンタル教育の実施(セルフケア)
- ・産業保健スタッフによる相談対応と日常的なケア(ラインケア、スタッフケア)
- ・外部の心理カウンセラーによる相談対応、セミナーの開催(外部専門家によるケア)

5. 健康診断・健康相談

健康保険組合と協力し、定期的な健康診断のメニューの充実を図っています。オプションのがん検診は定期健診と一体で運営し、内視鏡検査も導入しています。

また、生活習慣病改善に向けた「運動セミナー」や「禁煙セミナー」などのイベント、メンタルヘルスを含む健康相談などを実施しています。

海外に出向している駐在員にも定期的な健康診断を義務づけ、本人だけではなく、家族の健康管理もフォローしています。担当の産業医、保健師・看護師を配置し、赴任時、帰国時の面談の実施、日常的

[参考資料]

な健康相談対応も行っています。また、産業医による現地訪問も定期的に行い、駐在員の健康管理活動の充実を図っています。

本リリースに掲載されている社名及び製品名は各社の商標または登録商標です。